

アルコール専門機関による被災地支援活動事業について

医療法人東北会東北会病院リカバリー支援部地域支援課 精神保健福祉士 鈴木 俊博
一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会 被災地支援事業 藤田さかえ
NPO法人 宮城県断酒会 理事長 大平 孝夫
みやぎ心のケアセンター 基幹センター企画課

1. はじめに

震災直後から現在に至るまでアルコール関連問題への取り組みは、今なお重要な地域課題となっている。震災当初からアルコール関連事例への対応や予防的な観点から進められてきた。今後も自治体職員などの支援者に対しては、引き続き知識や具体的な対応方法について学ぶ機会の提供が求められている。また、断酒会の立ち上げなど相互支援（自助）グループづくりへの支援も求められている。

みやぎ心のケアセンター（以下、当センター）では、こうした地域におけるアルコール関連問題に適切に対応するため、専門機関である3団体（医療法人東北会東北会病院、一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、NPO法人宮城県断酒会）と委託契約を結び、地域のニーズに沿ったアルコール関連問題への取り組みを行った。以下、これまでの支援についてのそれぞれの団体からの報告である。

2. 活動概要

（1）医療法人東北会東北会病院（以下、東北会病院）

『アルコール関連問題の支援』

発災から6年が経過し、みやぎ心のケアセンターとの連携を中心に取り組んできたアルコール関連問題の支援について報告する。

アルコール、薬物などの物質依存はそれを摂取することでゆっくり自死に向かう病と言われている。欲求はコントロールできるという健康さを基準にすれば『好きで飲んで死ぬ』人たちという負のラベルが支援の前に立ちはだかる障壁となる。この障壁はあからさまに現れることは稀であり、特に支援者や医療者の側に潜在化している。この『染み』のような捉え方を洗い流してくれるのが『当事者の語り』である。

合併症が悪化しても受診を拒否し、飲み続け衰弱していく。孤立を深める本人を前に支援者である私たちは、「こんな状況でどうして飲むのか」という不可解さを深める。しかし当事者の話を聞くと「どうしてこんな状況で回復できたのか」と関心の方向性が変わる。変わらない当事者への嘆きと苛立ちは支援者の捉え方の変化をきっかけに洗い落とされていく。それが当事者との関係性に変化をもたらす。依存症という病へのブリーフ（簡易）ではないインターベンション（介入）の下地はこうして作られていく。

この視点から近年は相互支援（自助）グループが沿岸被災地域に根付くための支援や、支援者研修で当事者に体験を話してもらう取り組み、そして事例検討に力を入れてきた。

支援件数は確実に減っているが、地域対応の質を高める支援を継続した。

6年間の支援件数は715件、延べで1,386名の職員が支援に従事した。

支援全体の概要は以下のとおりである。

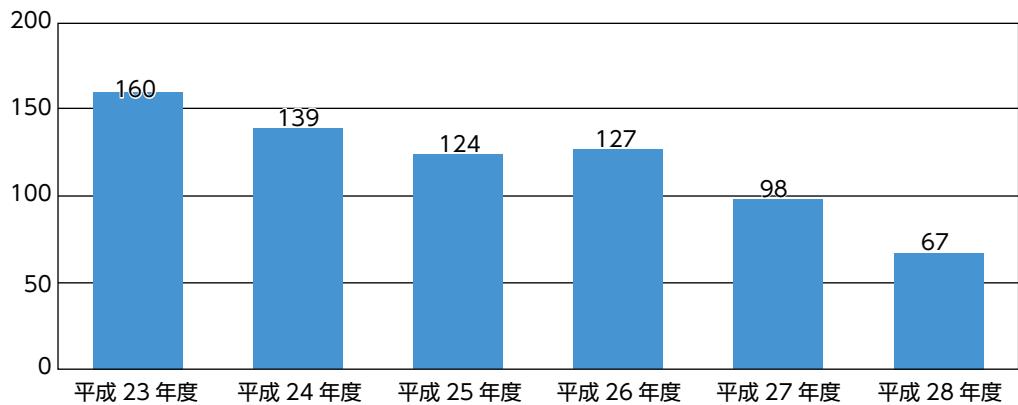


図1 支援件数年間推移
平成 23 年 3 月～平成 29 年 3 月 N-715
4 月～3 月年度カウント

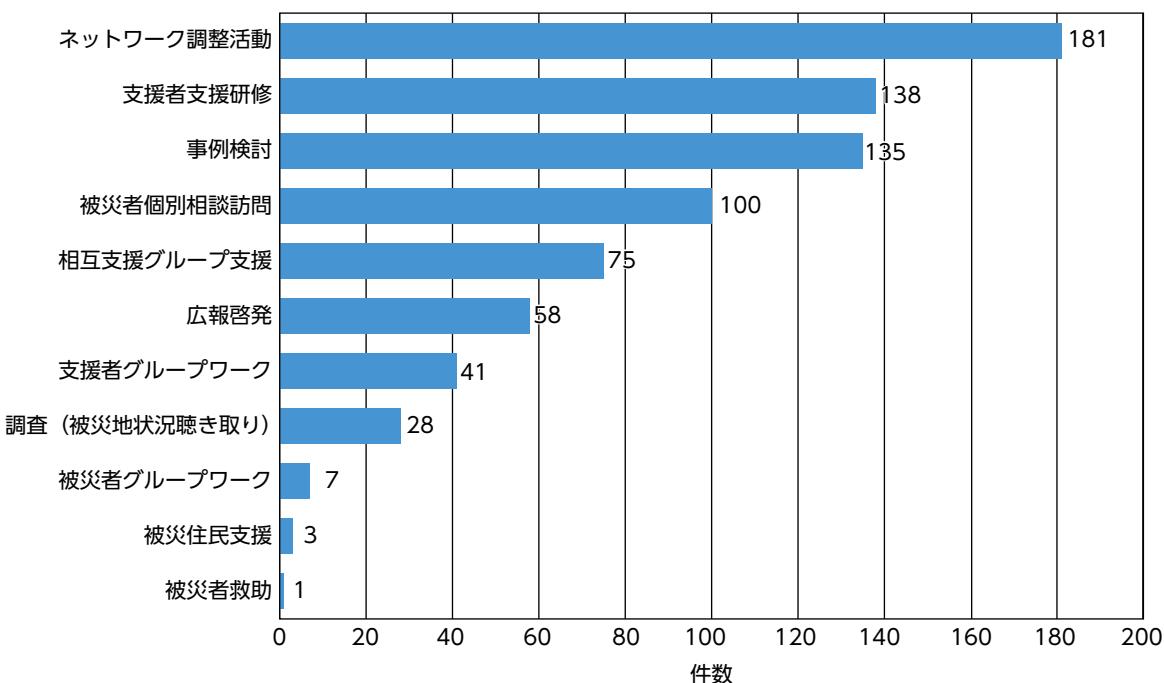


図2 支援種類別件数
(1 件に複数支援含む) 平成 23 年 3 月～平成 29 年 3 月

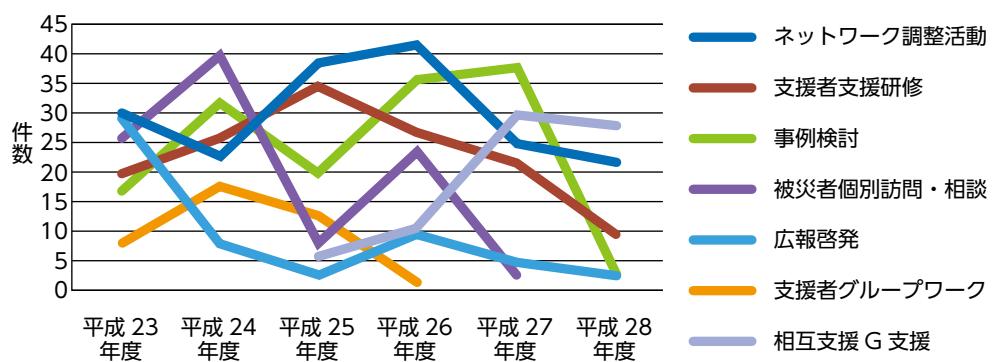


図3 主な支援件数の推移

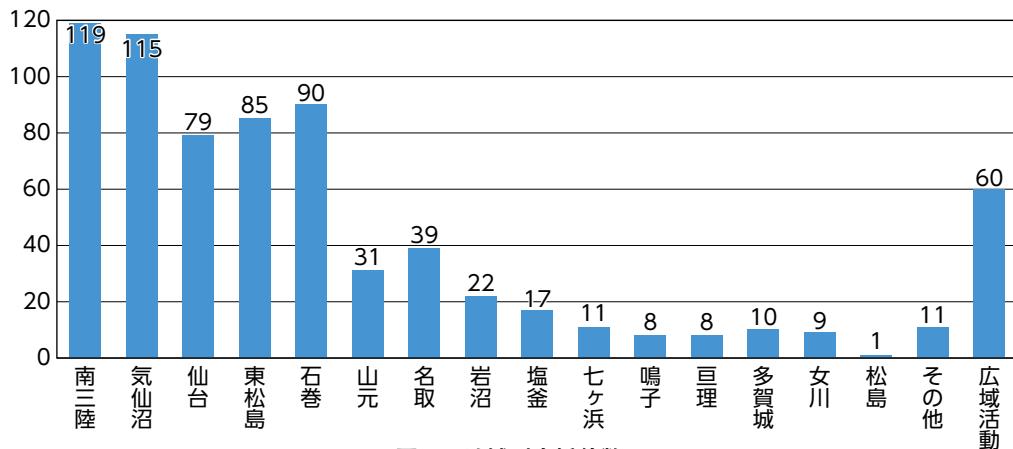


図4 地域別支援件数
平成23年3月～平成29年3月 N-715

(2) 一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会（以下、ASW協会）

『石巻市におけるASW協会の支援活動報告』

東日本大震災発生後、ASW協会は平成23年9月より石巻市の健康推進課、みやぎ心のケアセンター石巻地域センターとの協働で災害後のアルコール関連問題への支援を開始、平成28年度にて本事業を終了した。

支援開始の最初はASW協会も健康推進課も手探りの状態で被災者への支援を始めていったが、2年目の平成24年度になり支援の内容は『コンサルテイション』と『援助者への研修』が中心となっていった。ASW協会からは継続して会員を派遣していたが頻度としては限界もあり、被災者対象の個別支援には限界があったことと、地域で発生するメンタルヘルスの問題に地域の援助者たちが力を付けてゆくことが優先課題となつたためである。

アルコール関連問題は震災前は地域の援助職たちにとって『できれば関わりたくない問題』であり、飲酒問題を繰り返す人は『一体どうやって接していくのか判らない』人たちであった。しかし、ASW協会のベテランの会員が保健師と同行で避難所やプレハブ仮設住宅に訪問し、家族や飲酒問題を持つ本人と接してゆくことで保健師たちは「『関わり方の実際やコツ』を学ぶことが出来た。」といった感想が出るようになった。また『アルコール関連問題』に関する研修を継続して企画し、講師を派遣して開催した。内容は常に現地のニーズに応じるように話し合いを繰り返し、外部の支援者からの一方的な企画にならないようにこころがけ、また石巻市の事業担当の保健師も地域にニーズが復興の経過とともに変化することを率直に伝え、常に熱意と率直さがある話し合いであった。『個別ケースのコンサルテイション』は前年度で終了し、平成27年度からは継続研修の企画と開催のみとなった。これは災害後に石巻市で開設された援助機関がアルコールを含めた地域のメンタルヘルスの問題への取り組みが定着したことが背景にある。研修内容も『アルコール関連問題』の基本的な知識から『連携会議の持ち方』など実践的なものへと変わっていった。

平成28年度は最終の支援事業となつたが、支援の内容は研修会の企画開催で以下の内容で行つてゐる。

表1 人材育成研修：『アルコール関連問題実践スキルアップ研修』

開催回	テーマ	開催日	参加者数
第1回	『アルコール問題の早期発見と援助者としての基本的理解』	平成28年8月23日	47名
第2回	『アルコール問題を持つ家族の理解と対応』講義と事例検討	平成28年10月20日	42名
第3回	『飲酒問題を抱える人への支援・アセスメントと支援計画』講義と事例検討会	平成28年12月9日	55名

研修講師は岡崎直人、藤田さかえ、岡田澄恵、小林則幸（ボランティア参加）が担当した。参加者は保健師、介護支援相談員、看護師、精神保健福祉士、相談支援事業所職員、生活保護ケースワーカーの方々であった。

事例検討会では参加者から事例が出されたが、内容は「継続して支援を行っており今後の方向性を見直したい」といったもので、地域の援助者がこの震災後の取り組みを通じてアルコール問題への対応を身につけ向上してきたことが伺われるものであった。ASW協会はこの支援を通じて、地域のニーズに応じる援助とはどのように展開するのかを学んだ貴重な財産となった事業であった。

（3）NPO法人宮城県断酒会（以下、県断酒会）

『平成28年度のアルコール問題への取り組み』

①はじめに

東日本大震災後6年を過ぎ、復興は仮設住宅などから災害公営住宅へと進んでいる下で、震災がもたらす身体的、精神的、社会的問題が益々深刻化を増している。

私たち県断酒会は、被災地において、もろもろの困難を抱え、先の見えない状況下でのアルコール問題の進行を危惧し、その対策などについてみやぎ心のケアセンター（以下心のケアセンター）、行政・医療と連携し、断酒例会の開設へ向けた取り組みを展開してきた。

②県内各地域における活動概要

a気仙沼市本吉地区断酒例会

プレハブ仮設訪問→断酒を語る会→そして断酒会の例会へ

気仙沼市本吉方面への酒害啓発と断酒会づくりは、地元当事者・関係者の熱い思いと話し合いにより、平成26年5月より県断酒会が運営する断酒例会に衣替えした。その後、月1回原則第3月曜日を本吉例会とし、会場も平成28年5月より『本吉保健福祉センターいこい』を借用し継続開催されている。これには毎回『断酒を語る会』からの継続して参加している地元の方は勿論、東北会病院地域支援課スタッフも仙台から駆けつけている。

b石巻市河北地区アルコール関連問題研修会

平成27年3月に『お酒をやめている人たちの話を聞いてみよう！』と題した研修会を開催しその後、石巻市河北総合支所・保健センターで毎月第2木曜日に断酒例会をモデルにして、『指針と規範』の読み合わせを取り入れ、開催されている。参加者は当事者・家族を始め、心のケアセンター、行政関係者、東北会病院地域支援課スタッフが自分の思いを語り、毎回15名を超える参加者となっている。なお、次年度の取り組みについて打ち合わせが平成29年2月に行なわれ、石巻地区におけるアルコール関連問題当事者が益々増えている状況や災害公営住宅に移行して問題が深刻化しているという点から、石巻市中心部に開催場所を移すことが検討され、平成29年4月より石巻市保健相談センター会議室で開催される。

c名取地区アルコール問題研修会

県断酒会仙南支部では、名取市や岩沼市、亘理町でも断酒例会に対する関心が高まったことを受け、名取市保健センターにおいて断酒例会をモデルにした例会が、原則第2月曜日、継続開催している。参加者は断酒会、地元当事者・家族、心のケアセンター、地域支援者、医療関係者が毎回10名以上出席し、『指針と規範』を読み合わせ、その後参加者一人一人が自分の思いを話している。次年度の打ち合わせでは、主催が県断酒会に移行する事が決まった。

③今後に向けて

私たちの活動は被災地の規模からすればまだまだ微々たるものと実感している。しかし、私たち当事者は体験を語り続け、回復する事が使命と確信している。これからもますます行政関係者・医療関係者と連携を一層強化し、被災地の困難な状況でも根気強く取り組んでいる支援者の方々との信頼関係を向上させることが、アルコール関連問題の軽減につながる一歩であることを確認しこの報告を終わる。

3. まとめにかえて

これまで当センターは、東北会病院をはじめ、ASW協会、県断酒会の3つの団体と連携しながら被災地におけるアルコール関連問題に取り組んできた。この間の協同作業を通じて、当センター職員を始め自治体職員など支援者の力量は着実に高まったものと感じる。また、念願であった新たな断酒例会の誕生も連携の賜物であった。

その一方で、平成28年度末でASW協会への委託事業は終了を迎える、東北会病院の委託事業の実績数の減少が認められている。これは『被災地の支援者支援としての委託事業』に一定の区切りが付きつつあるとも捉えられる。ただし、支援の頻度は下がったものの、一つ一つの中身は丁寧さが求められる内容の濃いものである。『将来の断酒会』を目指す支援について言えば、関係者の研修会や当事者の集いといった会を重ねることで、実現に近づけるといったアプローチで行われた。平成28年度は、支援の量から質への変化があったように思われる。

宮城県全体でみればアルコール関連問題への取り組みは広がりを見せていていると言える。平成29年度に向けて、内陸部からの研修実施の依頼がすでに届いている。地域におけるアルコール関連問題の支援体制整備が図られていくように、支援団体との連携はさらに重要になるであろう。今後は『震災後のアルコール関連問題対策』から『平時におけるアルコール関連問題対策』として全県を挙げた取り組みに協力していく必要がある。そうしたことが地域精神保健の底上げにもつながっていくのではないかと考える。

最後に、震災直後からこれまで石巻圏域での支援活動を行ってきたASW協会の活動が平成28年度を持って終了することから、この場を借りてこれまでの支援への感謝を述べ結びとしたい。